

第3章

都市づくりの目標

- 1 基本的な視点
- 2 将来都市像と目標
- 3 将来都市構造

「未来の光市」絵画コンクール
教育長賞



「伝統をうけつぐまち 鼓笛パレード」
光井小学校 6年 岡本真子さん

第3章 都市づくりの目標

1 基本的な視点

都市においては、市民の安全が確保され、安心して暮らすことができるまちの構築が求められます。また、にぎわいや活気を生み出すため、産業の発展や市民が積極的に活動する機会の確保が必要であるとともに、レクリエーションを楽しみ、充実した余暇を過ごすため、潤いややすらぎをもたらす空間の創出も求められます。

このように、都市に求められる基本機能である「住」、「働」、「憩」の3つの要素を踏まえ、都市づくりの基本的な視点を次のように取りまとめます。

- ・ 安心して住まい、しあわせを感じるまち
- ・ 生き生きと働き、活気に満ちるまち
- ・ 心身ともに憩い、輝く未来につながるまち

2 将来都市像と目標

(1) 将来都市像

都市づくりの基本的な視点を踏まえるとともに、本市の特性を活かし、課題を克服するため、将来都市像を次のように定めます。

人の活力と豊かな自然が調和した 多核連携によるコンパクトな都市

都市の「核」とは、一般に行政機能や商業施設など、様々な機能が集積した地区を意味しますが、ここでは、地域ごとにまとまった拠点地区を表します。また、「多核」とは、拠点地区が複数存在することを意味します。

中心市街地のない本市においては、人の暮らしと自然の営みの調和を図りながら、「核」と「核」、人と人が相互に連携し、つながりを強め、機能や役割を補い合うことにより、都市としての充実を図ります。

(2) 都市づくりの目標

将来都市像の実現を目指すため、都市づくりの目標を次のように設定します。

- ・ 地域集約型都市づくり
- ・ 環境共生型都市づくり
- ・ 活力創出の都市づくり
- ・ 安全・安心の都市づくり
- ・ 良好な景観の都市づくり

① 地域集約型都市づくり

本市は、歴史的なまちの形成過程により、日常生活圏が地域ごとに分散して形成されています。人口減少や高齢化が急速に進む中、誰もが生活しやすい都市づくりを進めるため、また、都市経営の効率化の観点からも、現在の分散型都市構造における地域のまとまりを活かしつつ、地域の拠点性を向上させる地域集約型都市構造への転換を目指します。

このため、無秩序な市街化の防止に努め、公共・公益機能、商業・事業所、医療・福祉機能といった一定の都市機能を集積する地区や、居住機能、コミュニティ機能といった生活支援機能の充実を図る地区など、それぞれの拠点にふさわしい土地利用を展開します。また、これらの拠点地区を相互に連絡する道路の整備や公共交通ネットワークを構築するなど、アクセス機能の強化を図り、徒歩や自転車を中心とする歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

なお、都市拠点や生活・交流拠点へ各種機能を集約するため、公共施設の整備にあたっては、類似施設や周辺施設の集約・統合を目指していくとともに、拠点となる地区には、コミュニティ活動の拠点機能の整備・充実を進めなど、ぬくもりのある地域社会の構築を目指します。



② 環境共生型都市づくり

自然と人との共生を目指しつつ、自然を愛し、自然を創造していく心を持って「自然敬愛」を実践するため、平成18年に、全国で初めてとなる「自然敬愛都市宣言」を行いました。これは、古くから先人が守り育ててきた本市のかけがえのない財産である山・川・海の恵まれた自然環境を大切に守り、市民、事業者、行政が一体となって、次世代へ引き継いでいくことを誓うものであり、自然環境の保全や創造に対する私たちの強い決意を表したものです。

このため、都市づくりの観点から、農地や山林を適切に保全し、市民生活や生態系との調和を図ることはもとより、自然公園区域などに息づく多様な自然環境の保護に努めるなど、環境と人の営みが共生する都市を目指します。また、環境への負荷の少ない持続可能な都市を形成するため、自然エネルギーの利用を促進するとともに、自動車への依存を少なくし、徒歩、自転車や公共交通機関の利用を促進するなど、温室効果ガスの排出を抑制した低炭素都市づくりを推進します。



③ 活力創出の都市づくり

活気やにぎわいなど、都市の活力を創り出すには、人やモノ、資本、そして情報の流通が不可欠です。超高齢社会における高齢者の購買活動を支援し、利便性を高める商業機能の強化を図るため、用途地域の変更も視野に入れ、土地利用の面からのアプローチを進めます。また、本市の基幹工業の一層の振興に努めるとともに、重要な流通基盤である山陽自動車道や港湾施設へのアクセス向上のため、国道188号や県道など広域的な幹線道路の強化を図るなど、工業・業務地としての魅力を高め、企業立地を促進します。

一方、交通結節点である3つの鉄道駅は、鉄道とその他の交通機関を「つなぐ」機能を有するだけではなく、人が「集まる」空間でもあるため、まちの拠点にふさわしいにぎわいや魅力の創出に努めます。



さらに、冠山総合公園をはじめ、室積・虹ヶ浜海岸や石城山、農業振興拠点施設「里の厨」など、市内外からの多くの来訪者でにぎわう施設を有効に活用し、交流人口の増加を図り、地域の活力を創出する都市を目指します。

④ 安全・安心の都市づくり

頻発する台風や地震などの自然災害だけでなく、交通事故や犯罪など様々な危険や不安に脅かされることから、平成20年に、市民の力を結集して安全で安心して生活できるまちづくりを進めることを決意する「安全・安心都市宣言」を行いました。この宣言の理念の下、地域力を結集し、将来予測される様々な危険や不安を可能な限り回避し、市民が安全で安心な暮らしを実感できる都市づくりを推進します。また、大規模な災害からの被害を最小限にとどめようとする「減災」の考え方にも沿って都市づくりを推進します。

このため、ハード整備に加えて、地域の防災力の向上などソフト面の充実も併せた総合的な防災対策やあらゆるリスクに対応できる危機管理体制の構築を進めます。



⑤ 良好的な景観の都市づくり

先人から受け継いだ山・川・海の豊かな自然環境に囲まれた本市は、潤いとやすらぎのある自然景観を礎とし、固有の歴史や風土に根ざした町並みや農漁村などが織り成す多彩な風景をつくり出してきました。

画一的なまちづくりから脱して、他にはないまち独自の魅力の創出が求められる中、景観行政団体となった本市は、個性あふれる景観を市民共通の資産ととらえ、後世に引き継ぐため、「景観条例」の理念を踏まえ、市民等との協働により良好な景観を活かしたまちづくりを進めます。このため、市街地においては、恵まれた自然との調和を図るとともに、主要な幹線道路である国道188号や都市計画道路虹ヶ丘森ヶ崎線などの沿道や住宅地において、都市や地域のシンボルとなる景観を創出します。一方、農村部においては、棚田やまとまりのある農地などの保全に努め、良好な農村景観の継承に努めます。

このような認識の下、市民一人ひとりの参画と協働により、本市のかけがえのない自然景観を守り、これらと調和した魅力あふれる景観の都市を創造します。



3 将来都市構造

(1) 都市構造の考え方

将来都市像の実現のため、複数の拠点機能の向上を図るとともに、拠点間の連携を強化する都市構造を構築します。また、拠点間を結ぶ効率的なネットワークを形成して、地域が自立する都市づくりを目指します。

(2) 多核連携型都市構造

「拠点地区」、「都市軸」、「ゾーン」の3つの要素で構成する「多核連携型都市構造」を形成し、地域特性の伸張を図り、相互に連携しあい、市域全体の一体的な発展を目指します。

① 拠点地区

○ 都市拠点地区

交通結節点や主要な都市機能が集積し、市民が集い交流する「市役所周辺地区」、「光駅周辺地区」、「岩田駅周辺地区」を位置付け、交通機能や環境整備を進め、都市機能の集積と高度化を図ります。

○ 生活・交流拠点地区

地域のコミュニティ機能や生活支援機能の充実を図る「室積公民館周辺地区」、「島田駅周辺地区」、「東荷地区」、「島田市地区」、「小周防地区」を位置付け、それぞれの地区の特性を活かした整備を進めます。

② 都市軸

○ 広域連携軸

高速道路や新幹線など高速交通網との接続や、隣接する周南・下松都市圏、柳井都市圏への広域的な移動性の向上のため、鉄道や国道188号、県道などを位置付け、連携の強化を図ります。

○ 地域連携軸

拠点地区間を結ぶ国道188号や県道など主要な道路を位置付け、市民生活の利便性の向上や地域間の連携の強化を図ります。また、バス等の公共交通の充実を図るなど、複数の移動手段によるネットワーク化に努めます。

○ 森の環境軸

茶臼山から虎ヶ岳にかけての山並みや千坊・大峰山、天登山など市の外縁部を取り巻く山地や丘陵地を位置付け、保全を図ります。

○ 水辺の環境軸

室積・虹ヶ浜海岸に代表される海岸沿いや島田川、田布施川などを位置付け、保全を図るとともに、水辺を活かした憩いの場を創出します。

③ ゾーン

○ 住居ゾーン

良好な住環境を形成する地域を位置付け、地域の特性に応じた適切な居住環境を形成します。

○ 商業・業務ゾーン

市役所周辺地区や光駅周辺地区、岩田駅周辺地区、島田市地区など、商業・業務機能が集積する地域を位置付け、市民の購買活動などの利便の向上を図ります。

○ 工業ゾーン

島田・光井地区の海岸部や「ひかりソフトパーク」、「大和工業団地」、「周防工業団地」など、工業振興に特化する地域を位置付け、産業基盤の確保や操業環境を維持します。

○ 田園（多自然型居住）ゾーン

農業の振興を図るための地域を位置付け、農地を適切に維持するとともに、農業生産基盤の整備を促進します。

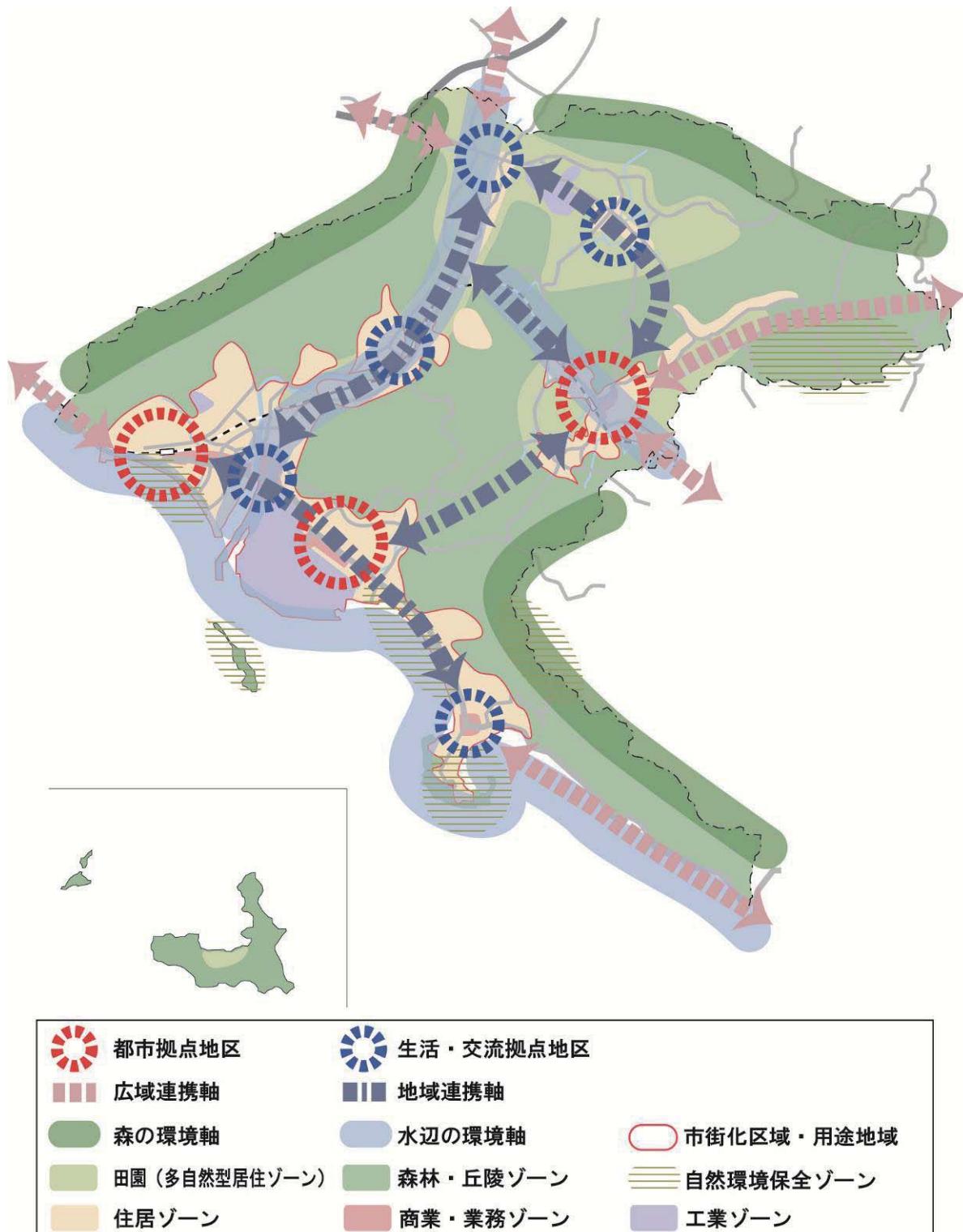
○ 森林・丘陵ゾーン

山林や緑地などに囲まれた地域を位置付け、必要な保全を図るとともに、自然景観としての多面的な価値を創出します。

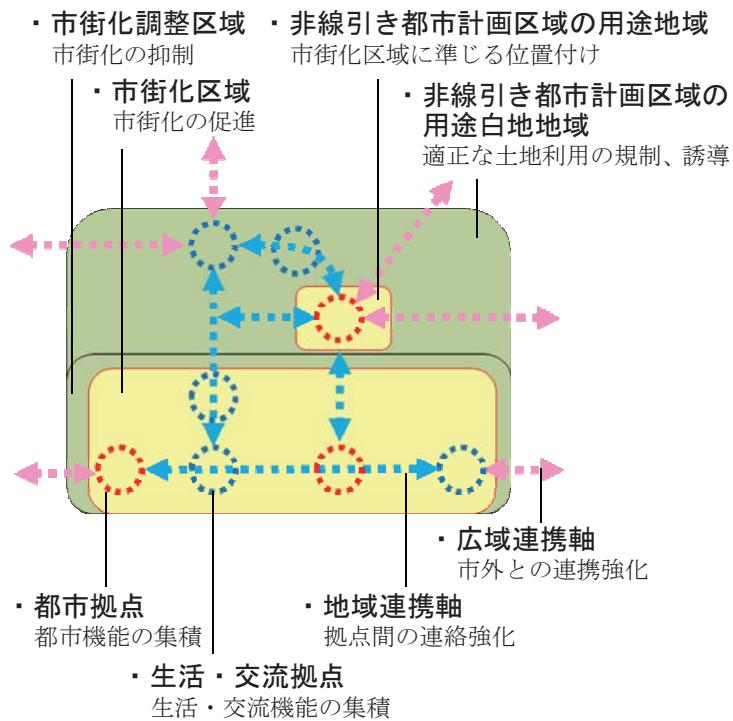
○ 自然環境保全ゾーン

優れた自然環境に恵まれた地域を位置付け、保全・保護に努めます。

■ 将来都市構造図



■ 将来都市構造イメージ図



(3) 将来推計人口

上位計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」との整合を図り、将来人口を次のように推計します。

| |
|--------------------|
| 平成32年の推計人口 48,226人 |
|--------------------|

まちづくり・フォトコレクション「未来に伝えたい風景」
一般の部 入賞



「ひかりユリカモメ島田川」（撮影場所：浅江一丁目 島田川）
山本 健次郎 さん